

## 平成30年度淀川区区政会議

### 第2回教育・子育て部会

日時：平成31年1月29日（火）

午後6時30分～午後8時15分

場所：淀川区役所 5階

504会議室

#### ○久保政策企画課長

それでは定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第2回淀川区区政会議教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は、本日進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長の久保と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様にはご多用中のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。それでは着座にて失礼します。

まず、お手元の資料の確認から進めさせていただきたいと存じます。

まず、会議の次第と書かれたものが1枚、続きまして配布資料一覧がA4 1枚でお配りさせていただいております。それと部会の名簿、表に部会の名簿、裏に座席表を印刷させていただいております。それと資料の今日お配りした中で、資料7「淀川区2019年度（平成31年度）区長自由経費予算要求額一覧」、それと資料8、A3の横長の分ですけれども、委員の皆様から意見への対応の進捗状況がわからないといったご意見がございましたので、開けていただくと一番右側に「その後の対応状況」という欄を設けて、その後の経過を確認していただけるように様式を改正しました。

続きまして、本日発言できなかったことなり、ご意見をお書きいただくようなご意見票、返信用の封筒も用意させていただきまして、あと机の上に「よどマガ！」1月

号と「YODO-REPO」第47号、それとクリップどめをしました淀川子育て支援マップというのが、マップを含めて4種類の資料をクリップどめさせていただいております。

続きまして、事前にご自宅のほうに郵送させていただきました資料について確認をお願いします。全て資料ナンバー資料1から6という形で右肩に番号をつけさせていただいておりますが、不足等ある方はおられませんでしょうか。あれば事務局のほうでお持ちしますので、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、私のほうより区政会議の委員の皆様を紹介させていただきます。先ほどのお手元の教育・子育て部会の名簿をご準備ください。

本日、区政会議7名中7名全員の方がご出席いただいておりますので、定数の2分の1以上を具備していますので、本会議が有効に開催されていることをご報告させていただきます。

続きまして、区役所の職員につきましては、裏面の座席表に職員名と役職をつけておりますので、ご参照ください。

部会は、区政会議の議論を効率的かつ効果的なものにするため、それぞれ所掌事項について意見交換を行う場として位置づけられております。この部会で取り扱うのは、教育や子育てに関する事項です。加えて、本日は区政会議の改善に向けた議論についても委員の皆様のご意見を伺いたいと考えております。この会議は、午後8時20分をめぐり8時30分までには終わってまいりたいと考えておりますのでご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

また、発言、説明の際にはできる限り簡潔にまとめていただきまして、スムーズな進行にご協力いただきますようお願いいたします。

ここからは、泉水議長に進行をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

## ○泉水議長

子育て部会の議長をさせていただきます泉水です。よろしく申し上げます。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは早速ですが、次第に即して議題（１）２０１９年度運営方針素案からの修正について進めてまいります。

ここでは子育て支援、学校教育支援について意見交換を行います。

まずは、子育て支援について区役所のほうから説明を受けてから意見交換のほうを行いたいと思います。

では、区役所のほうで説明をお願いします。

### ○久保政策企画課長

来年度の運営方針における修正点を説明させていただきます。資料につきましては資料４、Ａ４の１枚表裏分と、資料８、Ａ３横長の資料、「区政会議における２０１９年度（平成３１年度）運営方針に関する意見への対応方針」をお手元をお願いします。

ではまず、子育て支援について担当から説明させていただきます。

### ○川谷保健・子育て支援担当課長

皆さん、こんばんは。お疲れさまです。区役所の子育て支援担当課長の川谷です。いつもお世話になります。着座にて説明させていただきます。

そうしましたら、まず、お配りしている資料のうち資料４、修正一覧という資料をごらんください。１ページ目の４つ目の項目をごらんください。子育ての負担感の軽減という取り組みです。

ここの内容につきまして、重点的な取り組みという項目がございます。その中で子育て講座「ハッピールーム」の特別編というのを今も開催していますけども、来年度につきましては年２回以上、２回というような回数に限定せずに２回よりも多く行うということで、保護者のニーズにあった講座を開催して子育ての負担感を軽減して、児童虐待の予防・早期発見を行うということをめざしてまいります。

これにつきましては今年度も講座のほうを開催しまして、子どもの叱り方、子ども

との接し方というところをテーマに、講師の方を招いて講座を開催しましたところすごく好評でした。今の時代は、ママ友とかパパ友とか言いますが、孤立してしまったり、誰にも相談できないという親御さんもやはり多いようです。周知がどれだけできるかという問題もありますけど、こういう講座にお越しいただくと皆さん熱心に聞いておられて、終わった後でも講師の方に個別に質問をどんどんされているという光景も見受けられます。そういうような光景を見まして、よりこういう講座を行って、このとき行きたかったけど行けなかったとか、何回も聞きたいという方の要望にお応えしていけたらと思っています。

修正点については以上です。

もう一点目のご意見に対するその後の対応状況についてで、資料の8、A3の横長の右肩に「資料8-1」と書いています資料をごらんください。子育て支援の部です。

まず、ナンバー25の中学生の朝食喫食率向上の取り組みについてです。ご意見としましては、第1回目の部会のときに、泉水議長さんから朝食を食べられない原因は把握されているのでしょうか、例えばこども食堂の朝食版を地域のほうでお願いをするようなという形も考えられるのではないのでしょうか、という貴重なご意見をいただきました。

ここにつきましては、区役所の私どもの部署に栄養士の職員も在籍しています。その職員のほうで、区内の各中学校に出向きまして喫食率の向上の取り組みを、今、進めているところです。その中でアンケートも昨年度とりまして、1.4%の生徒たちが朝食を食べないというような答えをしていたようなんですけども、食べない理由が記載がなかったもので、そこをもうちょっと調査、検証が必要かというところを考えました。担当のほうで今年度も同じように講座、講演といいますか学校に出向いて、区内6カ所の各中学校で講座をしているんですけども、アンケートの項目の追加についてがちょっと間に合わなかったようで、次年度で、ぜひ学校と連携をして原因のほ

うを調査してまいりたいと考えています。

資料をめぐっていただきまして、項目ナンバー34番についての取り組みです。

これは、中道委員からご質問いただきました、父親向けの冊子というのがどういうふうな形で配られているのかと、配布することによって効果はありましたか、というご質問をいただきました。ここにつきましては「昨年の」、年がかわってますので一昨年の秋ぐらいから、母子手帳と一緒に冊子もお渡ししているというところですが、効果としては、区内で実施している子育て講座、子育てサロンなどのほうに、お父さんも参加が増えているというような状況も聞いています。

あと、その後の対応としまして右端の状況欄ですけども、今年度、昨年新たに開設した子育て支援施設におきましても、父親、お父様が参加しやすいような内容の講座を工夫して開催してもらっているというふうな動きもあるところです。また、今後もそういうふうな取り組みについては、周知を図ってまいりたいと思います。

もう一点、項目の35番、発達障がい児のピアカウンセリングについて、福島委員からご質問いただきました。子どもさんを連れて区役所までくるというのはなかなか大変だと、地域のサロンなどでも実施してもらえれば助かると思いますというご意見をいただきました。

ここにつきましては担当のほうで、これは委託事業ですけども、事業者の専門職のほうに聞いたところ、不特定多数の方が訪れる場所でのカウンセリングというのは、子どもさんの集中力とかプライバシー保持の観点では弊害が出る可能性があるかと、適切ではないというような考えを確認しているところです。また、この事業は来年度31年度も実施してまいります。その中でも引き続き、場所としてはこちらの区役所の場所を利用して、プライバシーの確保とか安全面を考慮して適切に実施していきたいというふうに考えています。ただし、どうしても子どもさん連れて行きにくいんだという場合は、また電話とかで、こちらの子育て支援室の担当にご相談いただきましたら、できるだけ柔軟な対応はさせていただきたいと考えているところです。

修正点と、ご意見をいただいたことについての現状については以上です。

続いて私のほうからいいですか、このままで。

意見交換のほうも、続きましてこの案件についてさせていただきたいと思います。

今申しました項目以外でも、子育て支援に関する取り組みで、皆様からいろんなご意見は頂戴したいと思います。特にやはり私どもも気になりましたのは、なかなか最近、子育て相談する人がいてない、孤立孤独になるような育児子育てでしんどい思いをされている親御さんが多いのかなというふうに感じています。実際、子育て支援室のほうで、児童虐待とか疑いとか、そういうふうなケースも、毎日たくさん取り扱って対応しているところですけども、背景要因としましては、親御さんのすごくその孤独感といいますか、いろんなフォローが要るような方が多いのかなというふうに見えています。

地域におきまして、こういうことをしているよとか、逆にこういうことができないかなというふうなご意見がありましたら、ぜひお聞かせいただけたらありがたいなと思います。

余りかた苦しいのはだめですので、もう、ご意見がありましたらどしどし。今日は担当係長にもフォローで一緒に入ってもらっていますので、今やっていることは、具体的にどういうことですかとか、ご意見いただけたらありがたいです。

#### ○担当係長

今、お話させていただいているのが、クリップどめのマップが1枚目になっている分の資料になっていますので、ごらんいただけたらと思います。

#### ○中道委員

手を挙げたらいいですか。

#### ○川谷保健・子育て支援担当課長

はい。

#### ○中道委員

いいですか。今テレビでもちょうど虐待の小学校4年生の子が亡くなったという、ああいうテレビでも、あんな一部やと思うんですけど、しょっちゅう聞く話で、児童相談所はどうかのとか、何で助けられへんかったんやとか。もう10年ぐらいずっとそういうふうだね。でも、対応はしてくれてると思うんですけど、なかなか変わらない。どうやったらなくなるんだろうかとか、私は私なりに考え、やっぱり同じ子どもも、今まだ子育て中なんで考えるんですけど、その対応がもう行政というか、児童相談所がやることって決まってるというか、それ以上しようがないというか、何か思い切ったことなのか。

例えば、私が事件とか見ても、本当は私自身が例えば近所の人に目向けて、困ってそうだなと思ったら声かけるとか、そのお母さん自身じゃなくて、周りの人に変わってもらおうというか、そういうふうにもっていかないと、こういうのはなくなるとかかなとか考えるんですけど、それを具体的に何をどうしたらいいんかわからないんですけど、どうしても虐待にならないように、例えばお母さん講座しましょうとか、お母さん助けるほうにももちろん行くんですけど、それをしつつ周りの人の意識を変えていくというか、そういうふうなところに目を向けたほうが、今後方針というか、ちょっとはなくなっていくのかなとかと思うんですね。

### ○川谷保健・子育て支援担当課長

中道委員のおっしゃるように、私も区役所とか児童相談所というか、大阪市ではこども相談センターですけど、いろんな、もちろん疑いとか実際何もないケースもいっぱいありますけど、現認に行ったり、その後の対応をしますけども、起こってからどうこうというよりもやはりおっしゃっているように、予防というか、そういう環境つくっていくのがすごく大事なかなと思っています。

例えば、この間の取り組みで言いますと、例えば区内の保育所、幼稚園、学校のほうに区の子育て支援室も、スタッフは限られているんですけども、巡回しましていろんな情報をキャッチできたという動きをしています。そこで、前は認可外の保育施

設でも、おとしですかね、死亡事故があったんですけれども、今は認可外の保育施設のほうも何回か回らしてもらって、いろんな情報提供もさせていただきながら、どんなことでも何か困ったことがあったら区役所には子育て支援室がありますということも、ご案内をして相談をお受けできるようには今動いているところなんです。

まず、どういうところに何があるかという事がわからないとなかなか皆さん話のしようがないと思いますので、どこまで周知できるかというのが課題になっています。

#### ○中道委員

精いっぱい、お話、私も意見を出したときにすごくちゃんと答えを、今こんなんしてますとか、一生懸命やってくださっているなと思って。

#### ○川谷保健・子育て支援担当課長

ありがとうございます。

#### ○中道委員

でも、なかなかなくなるという現状があって、私も自分自身も反省というか、やっぱり私たちが変わらないとだめなんだなというのは、すごく思いますので。

でも、例えば何かをやろうとしたときに、私みたいな、子育て中の普通の主婦みたいな人に、これはどうしたらいいですかとか聞いてもらえたら、私はこう思いますという意見を言えるので、何かこう動いてくださるときに参考にさせていただけたらなといつも思うんですけど。どう思いますかとか、こんなんしたらどう思いますかとか、聞いていただけたら。

#### ○川谷保健・子育て支援担当課長

そこは、ぜひお願いしたいところです。

#### ○中道委員

はい。そちらから、聞いていただいたら答えれるなど、そういうので貢献できたらいいかなと思います。

#### ○川谷保健・子育て支援担当課長

ありがとうございます。中道委員におかれてもまた他の方もですが、地域からこういう場に出ている、またご自身みずから応募して、こういう場に出ているというのはすごく貴重だと思いますので、そういう方たち、大変意識の高い方から、いろんなご意見もいただきながら、できることはできるだけというように、進めていきたいなと思っています。

あとはもう、こういう部会というか、こじんまりの場ですので、中道委員のようにご意見がありましたら、お願いします。答えられなかったらちょっと申しわけないですけど。

#### ○岡鼻委員

関係するかどうかはちょっとあれなんですけど、今年の9月から、3歳からですか、3歳から未就学児まで、補助というか、国の施策で無料化になりますよね。

#### ○川谷保健・子育て支援担当課長

幼児教育の無償化のことですね、はい。

#### ○岡鼻委員

幼児教育、はい、無償化。先立って大阪市がするというので、あれってどうなんですかね。私、今現在、現場で働いてるといいますか、もう2時間ぐらいですけど、週2回ほど保育士の援助ということで入ってるんですけど、現場はもう条件が悪いと、保育士さんに聞くと、もう今はみんな、保育士さんというのは待遇が悪いってはっきり言うてるので、それが実施されてますます負担になって、そこだけの問題かもしれないんですけど、それで何か変わる事とか、こうしないといけなくなるとか、そういったことって、今から想像できることってあるんですかね。現実、何かが変わってきているということは何もないんですかね。

#### ○川谷保健・子育て支援担当課長

まず今、岡鼻委員がおっしゃったことで浮かぶのは、やっぱり待機児童問題なんです。今は、例えば働きたくてもなかなか保育所に預けられないという問題があり、

特に低年齢、乳児、ゼロから2歳までが待機が多い状況です。淀川区は待機児童が一番多い、ワーストワンになってしまっていて、昨年の4月、さらに10月時点でも1位という不名誉な1位になっています。

幼児教育の無償化を進めると、経済的な負担が軽くなるので保育所に入れやすくなるなど。ただ、そこで入れる施設が自由に選べなかったら、保育所に入所させたくても入れないという問題が出てきますので。

**○岡鼻委員**

待機児童があるということは、不公平になりますよね。今、私の地域でも2件ね。

**○川谷保健・子育て支援担当課長**

検討していますけどね。それとあと、やっぱりおっしゃったように、待機児童対策で保育所を整備すると保育士の方も必ず必要になりますので、今やすごく問題になっているのは保育士の人材確保についてです。

**○岡鼻委員**

だから質が落ちるんじゃないかなとか、客観的に私が単純にそう思うだけかも。

**○川谷保健・子育て支援担当課長**

そこは大阪市の課題と捉えて、どうしていくというのは議論しているところです。

**○岡鼻委員**

介護と一緒に介護が保育になっただけで、介護の現場と何か事情がよく似てるなって、みたいな感じで思うんですけど。

**○川谷保健・子育て支援担当課長**

岡鼻委員は、今もう保育所のほうでもうお仕事に入られていますか。

**○岡鼻委員**

はい。

**○川谷保健・子育て支援担当課長**

何か感じられますか。

**○岡鼻委員**

だから今、待遇が悪いんやなって。

**○川谷保健・子育て支援担当課長**

って感じますか。

**○岡鼻委員**

うん。本人に聞いても、2人だけのときにこそっと聞いたらやっぱり言いほるし、ほんで見てても、ああ、保育士さんの仕事って本当大変ですよ。看護師さんなんか給料もいいから、そんだけきつい仕事でも見合ってるとは思いますが。見てたら、あれはもう若い人、体力のある人でないとできない。私ら2時間だけでも大変で、少しでも保育士さんのお役に立ったらと思って老体にむち打って頑張ってますけど、それがそういう大阪市の施策で一步リードして、国の施策でなって、ほんで負担になると違うとかを聞くんですけど、そこまで保育士さんもまだびんときてはれへんみたいなんですけど。

保育士さんの場合は1歳から3歳ぐらいまで、施策は3歳以上でしたか、未就学児まででしたかね、無料になるのは。

**○川谷保健・子育て支援担当課長**

はい。

**○岡鼻委員**

だけど、何かもうちょっとその辺から変えていかないと、この子育て、それでなくても大変やというのは、そういうところから来てるんじゃないかなとか、現場にいてて痛切に思うんですけど。

**○川谷保健・子育て支援担当課長**

おっしゃっていることは、やっぱり今すごく大きい課題になっています。待機対策で保育士の数も今は増えてきていますが、それに比例したような利用定員が実は追いついてないんです。

なぜかという、既存園、既にある保育園さんで、保育士の方が退職されて補充がままならんというところもあります。その待機対策を、今、区としてできることに取り組んでいる上で、各園の、特に保育の利用定員が減っているようなところを重点的に、区長、副区長とも一緒にちょっと年末にヒアリングというか、どんな状況かというのを教えていただきに行ったんですね。そしたら、どの保育園さんも口をそろえるのが、保育士さんの確保が大変だと、もうほんまに大変なんですということは切実におっしゃっていました。

そこでむやみに、もう誰でもいいからというわけには、やっぱり保育の質もありますので、いかにレベル、質を落とさずに保育士の確保をするというのが、問題になっているところなんです。大阪市としても、本局、こども青少年局のほうでは、そういう取り組みを、今、進めていこうとしていますので。

#### ○岡鼻委員

要は、保育士さんの補充が課題。

#### ○川谷保健・子育て支援担当課長

公立と民間園があって、公立のほうは直接保育士の確保が必要ですし、民間は民間園さんのほうで雇用していかないといけませんので。

#### ○岡鼻委員

電話がかかってくるというてましたね。30代の保育士さんの資格のある人に、もう片っ端から電話がかかってくる、大体、事務職に行ってはるんですって。そういう足りないからということで電話がかかってくるというのは聞きましたけど。でも現実には、みんな事務職のほう待遇がいいし、給料がいいし、ボーナスも出るしみたいな感じで、あんなにしんどい仕事は、みんなわかってはるからしないというのが現状らしいんですけど。その辺はどの部分だかは知りませんが。

#### ○川谷保健・子育て支援担当課長

保育所に入りたくてもなかなか入れないという要因として人材不足がありますね。

## ○岡鼻委員

だから、待遇をもっと。

## ○川谷保健・子育て支援担当課長

安心して入ることがちょっとでも進めば、さっき中道委員もおっしゃっているような、孤立していくようなではなく、自分だけで抱えずに、保育所にも預かってもらって、そこでまたいろんなお話もできてというのが広がるのかなというのを思うんですけど、なかなか、これがまだまだ今追いついてないのが現状ですね。

## ○福島委員

ちょっと保育士さんが足りないのは、その待遇が悪いのは、多分、すぐには私はどうにもならないと思うんですよね、今さら。

お給料がいいから働けるかといったらさっき言ったみたいに、体力面だったりとかいろいろ働く条件って皆さんあるので、例えば小さい子どもさんがいてはって、子育て中の人らが自分の子どもを放ったらかして、じゃ、保育士の仕事をできるんかっていったら働けないと思うし。

多分一番ベストなのは、私ぐらいの、40代ぐらいの資格を持つてる保育士さんが一番働けると思うんです。ただ正社員になるとか、例えば朝の、保育園の方が7時、8時から働いて、フルで働くというのは多分しんどいのもかもしれないけど、さっきみたいに時短にして、短くして、午前の部隊、午後の部隊とか、ちょっと忙しいときだけ手伝うというような形の募集の仕方をとるとか。

時給というところじゃなくて、保育士さんになってらっしゃる方って、多分もともと子どもさんが好きやから資格を取ってはると思うんですよね。だから、ただその働く条件が整わないから働けないというのだと思うので、資格のある方、もしくは中には資格はなくても、保育のお手伝いができる方はいらっしゃると思うんですよね。そういう方の、例えば訓練する場所であったりとか。

## ○岡鼻委員

あるんですよ、子育て支援、研修がね。

### ○福島委員

資格を取らなくてもお手伝いができる研修をさせてもらって、時給はこれだけですけどって言って納得してもらって働く環境をつくれば、多分、働く人は増えるんじゃないかなと思うんですけど。

ただ、やっぱりハードルが高いところもあって、例えば施設によれば最低限でしたいので、それこそピアノも弾けて、子どもさんのお世話もきちっとできてという方を雇いたいというのも多分雇う側の本音だろうし、でも子どもを預ける側の親としては、スタッフが仮に最小限じゃなくても、もう人数がいてもらって、いっぱいの人に見てもらったほうが多分目が行き届きやすいと思うので、年齢が、例えば若い先生が人気があるかもしれないですけど、ちょっと年配の方も入れてもらったら、違う目で見てもらえるんじゃないかと思うんですけどそういう枠組み自体が整ってないから。

### ○岡鼻委員

今、朝早い時間、保育士さんが来るまでの時間と夕方、私らは4時ごろ2時間、園が閉まるまで、保育士さんが手薄になる時間と、準備、片づけみたいな感じで入って、大体そういうので形骸化になってるんか。でも、今はみんなそういうふうに、どこの園もそんな感じで雇ってはるみたいですね。

やっぱりみんな、正社員で雇いたいんだけども経営が難しい、変動的ですよ、子どもさんを預かるのは変わりますから。必ずその人数に応じて補助金がおりてきて、経営が難しいから、突然、もう今日はここでいいから帰ってくれとか、私らはいいいんですけど、それを目的で行ってない、そんなに収入がないのでいいんですけど。

ただ、そんなふうには聞きますので、経営も厳しくて、それで待遇も悪くなったりしてて、それが子どもに影響しなかったらいいし、これからそういう施策が加わって、虐待も含めてクオリティーがもっと、また低下してしまうんじゃないかなとか、そんな感じで漠然と思ったんですけど。

その辺は今んとこ具体的に何かがおりにきてるとか、上から、そういうのは別にないんですね。その施策が実行されるからとか、9月から。

#### ○川谷保健・子育て支援担当課長

保育士の確保についての対策も、やっぱり予算も要りますし、これから予算要求の市会もありますので、事業の計画は今もうできているところですので。特に最初の補助金的なものであるとか、いろんな、もう大阪だけでは賄えんので、地方から、ほかのところから保育士の方に来ていただいて、宿舎の借り上げ補助とかいろんな手を、相当、今、動いているところなんです。大阪だけではだめだなというのは、市全体の待機児童対策会議でもそこは議論になっていましたので、市外、府外からも、いい人材を確保したいなという動きは出ていました。

あと、今おっしゃっているような中で、朝早い時間とか夕方とかだけでも手があれば随分違うんだという、正規の保育士の方の負担も軽減されるというのもあって、岡鼻委員も受講されたんですけど、子育て支援員の資格制度というのがありまして、本来の保育士の資格ではないんですけど8回の研修受講ですかね、実地も含めて。

#### ○岡鼻委員

そうですね。朝から晩というか、5時半ぐらいまでありましたね、9時半ぐらいから、それが8回。

#### ○川谷保健・子育て支援担当課長

講習を受けていただいたら、保育士に準じるような資格を得られて保育士の方と一緒に子どもたちの対応ができるというふうな資格もございますので、ちょっとでも地域で手がすいているからとか、そんなのもやってみたいなという方がいらっしゃいましたら、こちらの区役所のほうに、こういう人材のご希望があるんですけどとお問合せいただきましたら、もうどんどん案内をさせていただきたいと思いますので、ぜひ皆様方からもそういうように目を広げていただけたら、すごくありがたいなと。

#### ○岡鼻委員

関心を持ってもらうということね。

**○川谷保健・子育て支援担当課長**

どこかやっぱり、保育士が足りないんだというお話も耳に入ってくると思いますので、やる気のありそうな方がいらっしゃったら、男性でも構いませんので、そこはもう男女関係なく。

実際に今保育所を回っても、結構、男性保育士の方が目につくようになってきましたので、そこはもうぜひ、ちょっとでも人材を確保できたらなという思いはすごくあります。

時間は大丈夫でしょうか。そうしたら、またご意見をもうちょっといただけたらありがたいんですけど、次の議案もありますので、子育て支援に関しては一旦これで終了をさせていただいて。

**○泉水議長**

ありがとうございます。

区役所側から、委員さんのほうに何かないですか。

**○川谷保健・子育て支援担当課長**

今、まさに私がどうですかって聞いてしまっているんですけど、また最後に申しましたように、保育士の人材確保についてのいろんなご意見とか、こういう方がいてるよとか、情報がありましたら、ぜひおっしゃっていただけたらありがたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

**○泉水議長**

ありがとうございます。それでは次の経営課題2-1、教育支援について、区役所から説明をお願いいたします。

**○榊原教育支援担当課長**

いつもお世話になっております。教育支援担当課長榊原です。よろしくをお願いします。座らして説明させていただきたいと思います。

資料は4の左の番号が2番というところでは、様式2-1、学校教育支援というところでは、下線が引いてあるところが、委員の皆様から意見をいただいたのを踏まえて加筆したものでございます。一番上ですけれども、「児童生徒にかかる各種データを分析し、適時適切な取組のスクラップアンドビルドを行う。」ということで入れさせていただきました。

これにつきましては、5月のときの部会から、泉水議長のほうからも意見をいただいております。経年的なデータをとってはどうかと、そういうデータがあるのであればそれを活用して、いろいろ施策を考えてはどうかというところも意見をいただいておりますので、実際、区長のほうに、各学校の学校カルテという形で、小学生でしたら経年調査、中学生でしたらチャレンジテストという形で学年を追ってデータが出ておりますので、それに基づいて、さまざまな取り組みというのをやっていきたいなというふうに思っております。

また、スクラップアンドビルドにつきましては、今やっている事業というのをべったりとずっと続けていくということではなくて、いろいろなニーズを酌み取りまして、中道委員のほうからも、いろんな取り組みに時間と予算を回したほうがいいのかということも意見もいただいておりますし、各学校からのヒアリングをきっちりしたほうがいいのかということもいただいておりますので、その話を聞きながら、事業のスクラップアンドビルドというのをやっていきたいなというふうに思っております。

具体的には、来年度につきましては、淀川区の小学校の子どもたちは、ざくっといいますと、ちょっと国語の部分が弱いのかなというところがありますので、その取っかかりとして、漢字検定というのを中学生のほうで取り入れていたんですけども、それを小学生にも広げていきたいな、そこから取っかかりで、国語、読解力のほうも上がってくればよいなということで考えております。その辺の予算につきましては、ほかの事業も見直ししながら、予算を生み出してやっていきたいというふうには思っているところです。

あと、それと、その下の下線の部分ですけども、「教育支援にかかる取組を広報誌やホームページ等で周知し、区内全体での関心を高める。」ということで入れさせていただきました。これは和田副議長様のほうからいただきました、もうちょっと区の事業をPRしてはどうかということで意見をいただきましたので、もっと取り組みの見える化というのを図っていくためにここにきっちり書いて、我々の課題としてしっかりやっていきたいなという意味で、加筆をさせていただいたところです。

あと、3番のところ、様式2-1-1、「課外授業の推進（ヨドジユク）・（小学生補習充実授業）」、これにつきましても意見をいただいておりますのでございまして、ヨドジユクの参加者が少ないということで福島委員からもいただいておりますし、ほか、和田委員からも、小学生補習充実授業をもっと広げていくべきだということもいただいておりますので、その辺のところを、ちょっと広げていくために、ヨドジユクですと体験会の実施や学校を通じた働きかけを行うなど、区内全中学校の新入生の周知を強化するというので、例えば冬休みのときに体験会を実施するとか、PTAの方々にも協力していただいて、募集についての周知をしていくとか、中学校の学校の説明会の際にもヨドジユクについてのPRをさせていただくような形で、取り組みを強化していきたいと思っておりますので、こういう形で下線部分を加筆しております。

あと、小学生補習充実授業につきましても、実施校へのヒアリングを継続して行って、どういうところが改善されれば取り組めますかとかというところの話も、区職員が学校のほうに行きましてヒアリングを継続して行って、ニーズの吸い上げというのをやっていきたいなというふうに思っております。

あと、資料3ですとか資料8のほうで、さまざま、たくさんご意見をいただいております。いろいろ運動が苦手な子に対する取り組みについても意見をいただいておりますし、ヨドジユクの場所の拡大ということも意見をいただいておりますけども、たくさん意見をいただいておりますので、ちょっと1つずつ答えてしまうと皆様の議論の時間が短くなってしまいますので、先ほどご説明がありましたように、その

後の対応状況というものを書き足しておりますので、その辺のところを見ていただきまして、ご意見、ご感想、ご質問とかをいただけたらありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○泉水議長**

ありがとうございます。

では、意見交換に移らせていただきます。経営課題2-1、学校教育支援について、何かご意見はございませんでしょうか。

**○中道委員**

さっき、何か国語が一番だめなんですね。それで、何でしたっけ、漢字検定をというお話ですね。

**○榊原教育支援担当課長**

そうですね、はい。

**○中道委員**

それが中学だけだったのを、小学校でもやってみようという。

**○榊原教育支援担当課長**

そうですね、はい。

**○中道委員**

でも、漢字で読解力ってつくのかなと思います。

**○榊原教育支援担当課長**

直接的にはあれなんですけども、まず漢字に取り組んでいただいて、漢字に親しんでもらって、国語につながっていけばいいかなということで。

**○中道委員**

つながったらいいということですよ。例えば国語だと本を読みましょって、私も図書ボランティアをやってますけど、一番本を読むのが多分読解力とかがつくと思

うんですけど、やっぱり本が好きな子は本当にすごく読むんですけど、全く興味がない子はもうほんまに読まないんですよ。

でも学校の授業だけしかしないので、本当は本を読めばいいと思うんですけど、活字自体に興味がない人も、私自身もそうなので、もう読むこと自体が嫌いな子もいるし、うちの子に限って、真ん中の子なんかだと、本は読まないんですけど漫画はすごく読むんですね。だから、国語は別に成績は悪くないんですけど。例えば漫画でも、読むということに対して抵抗がある子は、もう漫画でもとにかく文字を読むとか、何かそこからちょっと始めたりとかできたら本当はいいのかな。

私、でも、地域の小学校に図書ボランティアに行ってるんですけど、お昼の時間、給食を食べ終わって掃除の間の10分ぐらいしかないんで、だから、せっかく行ってるんですけど、図書開放に、でも全然読む時間が、何か子どもたちがすごい忙しい。私、しょっちゅう学校行くんですけど、もう学校の先生もすごく忙しそう。子どもたちも休み時間の間、5分とか10分とかしかないんで、その間、移動したり、体操服に着がえたり、何せ忙しいなって、子どもたちが忙しそうだなって印象があって、余裕がない感じをすごく学校自体が。その学校にもよると思うんですけど、その中であれもこれもって、なかなか先生もすごい大変だし、その辺の何か改善ができたらいいいかなと思うんですけどなかなか難しい。

### ○榊原教育支援担当課長

我々も、子どもさんたちが忙しいとか教員の方が忙しいというのは、もうちょっと身をもって感じる場所があって、我々としても教育支援ですので、いろいろイベントやら取り組みやらの話を持っていくんですけども、何にせよ学校が忙しいと、とても忙しい。

今、学力についてはちょっと大阪市は低いですし、淀川区も大阪市並みの状態にあるんです。ただ、体力は比較的高いというか、全国平均に近い学校が多いんです。

その分析がちゃんとできてないんですけども、今いろいろご意見をいただきなが

ら、実際、学校のほうに講師を派遣して、出前授業という形で、例えば水泳ですとか走り方ですとか、今回、意見をいただいた中で、運動が苦手な子のために、子どもヨガをやったりとかダンスをやってみたりとか、授業の中にサポートとして入れていているんですよ。それは結構、過去からやってきた経過もあるので、実際、授業のところに入り込むような取り組みが結果的に上げているのかなとか、これは僕の勝手な思いなんです、そういうところがよかったんだろうなというのがあったので。

ちょっと学力についても、そういう形でのサポートのほうがいいのかなとは思っているんですけど、ただ学力についての、実際授業に入り込むようなサポートというのは、やっぱり学校教育法とか先生の位置づけというのがあって、なかなかそのところにフォローするというのが難しいので、ちょっとそこは何か知恵を出して考えなあかんというふうには思っているんです。

#### ○山本委員

うちの地域の小学校なんですけれど、子どもたちの廊下のところに少し傷んだ本だとか、そういう図書室でもう処分するかなぐらいの本を小さな箱に置いて、各階に置いてるんですよ。そしたら読んでるのかなって思ってたんですけど、結構、何かばさばさに置いてあったりして、結局、休み時間にちょっと読んだりとかしてくれてるみたいなんです。

ですので、何か私たちがちょっと要らないかなって思うような本でも、そういうところに寄附をしたりして使えないものかなって思ってたんですけど、結構うちは体育館の上に図書室があるので、かなり遠いので余計にそうなんですけどね。

#### ○福島委員

なかなか行かない。

#### ○山本委員

行かないんです。子どもたちも遊びたいので、図書室へ行く暇がないというか、そして一応開放するって言ってボランティアも出してるんですけど、でも、廊下に少し

でも本があれば、ああ、見てるんだなというのは、ちょっとばさばさとなってるので直して帰るんですけど。

**○榊原教育支援担当課長**

ということは、見ているということですね。

**○山本委員**

見てるとのことだと思っんで、ああ、よかったなと思ってるんです。各階に、そんなに大きなものではないんですけど、このぐらいの何段かあるんですが、それが置いてあって、管理作業員さんがつくってくださったりしてるんですが、そういうのもちょっと考えてみてもいいのではないかなとは思っんです。

**○榊原教育支援担当課長**

淀川区にも、図書コーディネーターの方が1名と、兼務でもう一名いてはるんですか、その方々にちょっと今の話も相談して、ほかの小学校とかも、ちょっと離れてるところに図書館があったりとかはあるので、そういうところですぐ親しめるような場所でのそういうのを、展開というのも聞いてみたいなと思っます。

**○山本委員**

本は傷むかなとは思っますね、余りきれいな手でさわってはいないと思っので。

**○榊原教育支援担当課長**

ある程度傷んでも、読んでもらったほうがいいかなと思っますし、区のほうもできるだけ、そんなにたくさんは買えないんですけども、毎年ちょっと予算が余ったら、学校のほうに図書を買っていききたいなというふうには思っていますんで、そんな中で、読んでいってもらったほうがいいんかなと思っます。

ありがとうございます。

**○石田委員**

私の地域の小学校もはぐくみネットというのがありまして、はぐくみ文庫というので、はぐくみで本を購入してるので、移動図書室ではないですけど、図書をのせて動

かせるようになって。

### ○福島委員

がしゃ、がしゃ動くものですね。

### ○石田委員

はい。そういうのを、多分、職員室の前に置いたりですとか、教室の前に置いて、子どもたちに本を読んでもらうようにしてますし、ちょっと今はどうかはわかれへんのですが、地域の小学校に1回行かせていただいたときに、玄関のところはずらっと本が並んで、ああいうのも、子どもが本に親しみやすい。

### ○福島委員

私はその地域の小学校を卒業したんですが、本は、一応、PTAと人権の本を並べてるんですね。人権の本って図書館に置いてても、子どもがなかなか手にとらないんですよ。あそこは割とこう表面に置いてあって、子どもがいつも通る通学路の、入ってきた門のところに並べてあるんですけど、そうすると目につくというのか、とってもいいってなってるので。

借りるときは職員室に行ったら借りられるよという情報なのと、あと、各教室の前に先生の好きな本というのを置いてあって、その担任の先生がセレクトした自分の好きな本を10冊か15冊なんですけど、それをずっといろいろ月がわりなのか、定期的にかえるんですけど、先生が図書室の本を適当に持ってきて、先生が選んだ本を並べてあるんですね、だから、その学年に合った、読んでもらってほしいなって思ってる本を。結構それを見て、もうぼろぼろになるんですけど、読まないよりはそこに置いてあって、休み時間でもあいてるときに見たらいいわというので置いてあるのが1つなのと。

私もそれは淀川区役所ではできないと思うんですけど、さっき言った本を読むというところで言うと、例えば、学校の授業で音読をしましようというのは小学校のときだけなんですね。でも、本当は声に出して本を読むというのはすごく大事で、それっ

で自分で例えばさっきの漢字を読めなかったら、自分で飛ばしちゃうんですよ、その。そやけど音読したら誰かの声を聞くと、自分がわからなくても、ああ、これはこうやって読むんやというのがわかるので絶対飛ばさずに読めるんですよ。

学校の教科書とかを、例えば今日使う教材のところを、みんなで最初の10分やったら10分、それがなかったら5分でもいいんですけど音読するべきやと私は思っていて、そうすると、教科書の内容、誰かが読んでる音読は聞いてないかもしれないですけど、自分も声を出さなアカんかったら絶対読む、全員で声を出すんですよ、だから。

いてる教師とかが何人かわかんないです、30人ぐらいで、全員で同じところをちょっとゆっくりになりますけど音読すると、耳からも入るし、本を1人で読むのが苦手な子とか、手を挙げて発表するタイプの音読が苦手な子もいてるので、みんなが全員座った状態でいいので読むとか、そこか、ちょっとスピードが遅いんだったら5人ずつでも、縦でも横でもいいんですけど、全員で声に出して読むと、割と頭に入ってくるのでいいのかなと思います。

それは、例えばそれが社会だろうが理科だろうが英語だろうが何でも、それを全部声に出して、最初でも最後でも途中でいいんですけど読むと、多分、スキルが上がるじゃなくて、読めない子も読めるようになるし、読める子はもちろんもっと読めると思うんですけど。

さっきも言ってた図書室の本は好き嫌いもあるし、読まない子は本当に1年間かけて5冊も読まないと思うんです、借りには来ますけど読んでないと思いますので。ただやっぱり、せっかく借りたんだったら読んでほしいというのがあるんだったら、同じテーマのものをみんなで読むというのも1つかなと思いますし。

さっきみたいに読み聞かせの人が来て読んでもらうのも、私も朝の図書ボランティアを少ししてたんで行くと、結構興味を持って、朝の時間なんで5分ぐらいなんですけど、話も絵本を選んで持っていくんですけど、時間切れで終わっちゃうんですけ

ど、じゃ、続きは次でって言っても楽しみにして待ってたりとかするので、それも、誰かに読んでもらうというのも1つなんですけど、自分で声に出して読むというのも大事なかなと思ってて。

それは、例えば大きくなったら、中学なら新聞記事でもいいと思うんですよ、そのコピーをしたものでもいいと思うので、今の気になる情勢のこととか、子どもたちが自分たちの興味のあることって絶対あると思うので、それをみんなで声に出して読むというのも、すごく大事なかなと思っていて。

あと、中学校がおもしろいのは、ある中学校では放送委員が、休み時間とか給食の時間に、自分たちの好きな音楽をかけるんですよ。それでたまに洋楽をかけて、今から英語をかけますみたいな感じで、ずっとエンドレスで同じ英語の曲が流れてるんですよ。耳から聞くというのを習得するためにしてるんですけど、子どもがその曲も選ぶんです。ただただひたすら流してるだけなんですけど、でも耳から聞くと、何か心地いいみたいなので。

子どもたちが好きな曲もあると思うので、同じ曲になるときもあるんですけど、でも、それは放送委員の子の特権でできるので、そういうのも、だから小学校とか中学校とかで多分できるんじゃないかなと思うんですけど、提案してもらって。多分、それ、学校に言わないと区役所でどうにもならないんですけど。

### ○榊原教育支援担当課長

ちょうど日曜日の日、ここの場所で、ものがたりのちからって絵本展があったんですよ。そのときも、区内の中学校の生徒さんがここで読み聞かせをやってくれていたんですよ。もちろん聞いてくれている子どもたちのためにもなるんですけども、やってくれている本人たちのためにもなるんやろうなと思いながらちょっと見ていたんですけどね。

### ○福島委員

そこで練習しますしね。私たちが多分小学校のときは子育てサロンのところにも、

図書委員の子たちが読み聞かせに行っていました。自分たちが選んだ本を、もっと小さい子たちに読み聞かせをしました。

**○榊原教育支援担当課長**

中学生から、自分の校下の小学校のほうに、読み聞かせに行ってもらってもいいかもしれないですね。

**○福島委員**

そうですね。

**○山本委員**

一度、何かそういう取り組みがあったんですけどどうもお断りになられて、小学校の先生のほうが断られてしまったんですけど。

**○福島委員**

時間が多分とれないですね。

**○山本委員**

そうですね、うん、もうすごく残念だったですね。ちょっと、でも本当に、1年に1回でもいいから、そういう取り組みがあればいいなと思いますね。

**○榊原教育支援担当課長**

ちょっとその辺もいいお話だったんで、何か取り入れられたらいいなと思います。区役所のほうで音頭をとってできるんかどうか、また考えたいと思います。

本当に、学力テストとかを自分もやってみたりするんですけども、今の問題はすごく難しく、ある問題なんか、湯川秀樹という人が書いた伝記を読んだ子の感想も入った問題なんです。だからその問題文を読んだら、その湯川秀樹さんが書いた伝記の部分の話をしているんか、それを読んだていの、問題の中に出てくる主人公の子が書いているんかというのが、大人でもこれはどっちが言うているんやろうって難しい、そんな問題が、今、子どもたちの学力テストの中に出てきているんで。そこまで読解力を求められているんやったら、やっぱりそこも強めてあげないと、もう問題を

見た瞬間にわからんって感じで置いてしまう可能性があるんで。ちょっとそこも強化していかなあかんなどは思います。

あと、我々のほうから、ヨドネルも引き続き頑張って取り組みをしていきたいなど思っているんですけども、皆様方からも意見をいただいている中で、子どもたちだけに働きかけていてもうまくいなくて、やっぱり保護者であるとか、子どもたちを取り巻く大人たちにも働きかけをしないとなかなかうまくいかないのではではないかというようなお話も聞いていまして、来年度以降は、そういう方向を向いてやっていきたいなというふうには思っているんですけど。

その辺のところ、何かこういうふうに見たらどうというようなヒントとか、あとそれ以外でも、子どもたちの今、睡眠に対する意識とか、こんなやわ、やっぱりちょっと難しいわとか、その辺のところをご意見いただけたらありがたいんですけど、いかがでしょうか。

## ○福島委員

うち、今、子どもはもう上の子は高校生で下は中学生なんですけど、スマホであったりタブレットであったりというのはもう買い与えているので使ってるんですけど、うちは基本的にはルールは設けてなくて、目についたらもうやめなさいというルールしかしてない。実は、うちはもうクラブが忙しくて、家にいる時間もそうですし、学校も多分いじってる時間もないし、お兄ちゃんに至っては、高校生なのに時々スマホを忘れていくんですね。それぐらい、多分意識が余りないんです。だから、スマホに執着してないんですよ。

でも、聞くところによると、それに何時間も時間を費やしたりとか、睡眠時間を削ってでもゲームをしたり、LINEをしたり、いろんなことでずっと見続けてるといふのを聞くので、やっぱりある程度のガイドラインじゃないですけど、ちょっと設けないとしんどくなってるのかなというのは思うんですけど。

個々のおうちごとにはルールはあるにしても、多分子どもは守れてないし、その守

ってないことを親もどうしようもないところに来てるのかなというところもあって。

実は、それを何で思ったかって、たまたまテレビの特集で、今の子どもさん、生まれたときは何ともないのに内斜視になってる子がいて、視線が合わないんですって、焦点が合わない。それは、本人が黒板の字とか顔が二重に見えるという現象になって、初めて眼科に行って調べたら内斜視になってるというので。その原因が、生まれたときは何ともなかったのに途中からなってるから何でやろうというので調べたら、やっぱりそのスマホだったり、そういう画面をずっと見続けてるということだったみたいなんです。その子は結局、今、治療をしてるんですけども、戻るかどうか分からないし、早い時期に気づいているのであれなんですけど、気づかずに、多分、今も過ごしてる子もいるだろうし、何ぼ言っても、それがもう中毒になってたり、もう依存してしまってる。

子どもに聞くと、返事をすぐ返さなアカンみたいなことを言うてるときもあるんですよね、何か会話をしてるのに。そんなことあるって、私は仕事でもすぐ返さないこともあるのに、そんなにすぐ返さないと何が強迫観念があるのか、みんなのグループに入ってる中で、早く返さないといけないとかというのに追い立てられてるのがあるんですけど。そういうきちとした使い方であったりとか、講習会も含めてしてあげないと、それは言ってみたら、子どももそう、大人もそう、携帯会社というか、携帯を売る側も、それも全て注意してほしいなというのもあって。

病気になったのはその一部の人でしょうし、その子にも、先生が言ったせりふは、スマートフォンを見ないというのを、時間をつくってくださいって言ってました。だからいきなり使わないじゃなくて、1日のうちにスマートフォンを見ないという時間をまず設けてくださいというところからスタートしてくださいという話をしてたので、多分先生方も、今までそうやって依存してる子が急にはやめれないということもわかってらっしゃるんですけど、自分の部屋があって、部屋に持ち込んで使ってる子たちは、多分何時間もやってたりとか、朝までやってたりとかって言って。それこそ

学力につながる、眠たいから授業中は寝てるみたいなことになるので、結局、悪循環になってるので。

淀川区がとってくださってるアンケートもそうですし、子どもが基本書くんですよ、朝は何時に寝て、夜は何時間寝てるみたいなことを書くんですけど、それ、ほんまにその時間に寝てるかどうかも怪しいし、布団には入ってるけれども、寝てる時間ではないという場合もあるだろうし。逆に本当に疲れてしまって、布団に入ったらばたんって寝てしまってる場合もあるんでしょうけど、なかなかそういう実情というか、本当の寝てる睡眠時間というのを多分はかれてないのかなというのはあるので。

スマホだけじゃないんですけど、実際、じゃ、何時間寝てるかというのを、本人の自己申告もそうですけど、親なり、一緒に住んでる者が確認するとか、1カ月とか長いスパンで、1日じゃなくて、1カ月ぐらいで、大体平均どれぐらい寝てるかというのとか。

それも変な話、普通、寝るのって夜寝て朝やと思うんですけど、例えば昼寝の時間とか学校で居眠りしてる時間も入れていいよとかって言って細かくとってみたら、もしかしたら昼間に寝てる子が多いかもしれないなと思っていて、だからそういうちょっととり方も変えないと、睡眠が何時間ですかという聞き方をすると、多分、夜寝て朝起きたという時間しか書かないので、それだったら、本当の睡眠時間は出てこないのかなという。それはもううそつけば、うそでも自己申告なのでわからないというところもあると思うので、もうちょっとそのやり方、アンケートのとり方も、ちょっと工夫しないといけないのかなと思うんですけど。

#### ○榊原教育支援担当課長

ありがとうございます。ちょっと、その辺のところも、考えていきます。

#### ○山本委員

子どものLINEの使い方も、私、ちょっと消費者センターのボランティアをしてるんですけど、LINE自体、そのやり方によって、お友達というのをあけてしま

うと、全員の電話番号とか全部がわかってしまうんですね。そういうのも子どもたちにきちっと教えて、それから渡さないとえらいことになるというのを、子どもたちはちょっと知らないんじゃないかなって、いつも冷や冷やして見てるんですけど。

そういうのは、ちょうど携帯電話を持つところに、ちょっと消費者センターの人に入っていて、学校全体でお勉強会をすとか、そういう取り組みをしたほうがいいんじゃないかなって、いつも思うんですけど。

### ○榊原教育支援担当課長

今、やっていますのは、文部科学省が出しているスマホの使い方という冊子がありまして、非常にいい冊子なので、そこに許可をもらって、淀川区の予算で増し刷りをしまして、中学校を卒業するときとか、小学校を卒業するときとか、あとは、学校から欲しいと言われたときにお配りできるように増し刷りを今して渡すようにしてるんです。

渡し切りで、それで効果があるのかということで、今おっしゃっていただいたように、講習会とかもどうかということで言われていますので。講習会自体も実際、学校のほうから要望があればさせてもらうということもやらせてもらっていますが、その辺のとも強めていきたいなというふうには思います。

ありがとうございます。

### ○石田委員

何かN T Tとかでも、無料で来て、講習1時間とか2時間とかという要望どおりにしてくれはりますわ。地域の小学校も4年生、5年生、6年生とあと保護者と、その参観の日に講習会を開きました、スマホの講習会というのを。

ただやっぱり、うち、自分とこの子でもそうなんですけど、スマートフォンとか携帯を持つきっかけとなったのが、クラブ活動の連絡を全てスマートフォンでグループでするので、携帯がないと待ち合わせ場所とか集合時間とか、そういう連絡が全部入ってこないの、なのでねだられるんですね、買ってくれて言うて。それで購入す

ると、詳しいルールを決めないままに買い与えてしまうので、めちゃくちゃになってしまうと言うたら変なんですけど。それプラス、今ゲームでも、自宅にいながらどこでも、みんなとつながって。

#### ○福島委員

つながるんでしょう、オンラインでつながる。

#### ○石田委員

はい、オンラインで。しゃべることもできるじゃないですか。そういうゲームがあるので、夜に、ゲームに、それに入らないと、次の日にまた仲間外れにされるとかそういう、親はもう寝てるものだと思ってるのに、子どもはゲームをしてるという状況に陥ってるのだと思います。それを親が言うと、もうけんかになってしまうというのが現状だそうです。

#### ○山本委員

やっぱり、スマホのルールだとか、スマホの中の使い方とか、LINEの使い方とか、そういうのもきちっと教えてから渡さないと、大変なことになりますね。

#### ○石田委員

そうですね。

#### ○福島委員

それはみんなにはつながらないんですけど、うちは、携帯電話のお金を払ってるのはお母さんとお父さんなので、それを見せられないというのでは条件では買ってないんですね。多分どの家も、それは私、携帯電話の会社のほうで言ってほしいなってずっと思っていて、売るときに、その支払いは本人じゃないわけやから、親がきちっと管理をするというもとで売ってほしいなと思っ

て。さっきみたいにいろんなのに巻き込まれてたりするのも多分、勝手に架空請求のほうに入ってしまったとか、もともとゲームとか何か動画を見てたりしてるはずなのに、違うところに行ってしまったとかということになって、その請求が来て初めて

慌ててってなるんですけど、多分その前の時点で見てるというのを親が知ってたら、何これってなるじゃないですか。だから、そこを未然に防げる場所があるにもかかわらず防げないという、今の使い方がまず間違ってるんじゃないかなと思っていて。

**○石田委員**

今、その請求書も来ないですからね。

**○福島委員**

来ないです、うん。

**○石田委員**

だから、どんなふうにとんだけ使ってるかがわからない。

**○福島委員**

後から、高額のが来てからびっくりするでしょう。

**○石田委員**

そう。

**○福島委員**

だから、区役所としてはそういうので、ほんまに怖いんやというところの周知であったりとか、もちろん講習会であったりとか、そういうのでしかもう方法はないのかなと思うんですけど。

**○山本委員**

もう不安だったら、子ども携帯というのを渡しておくとか。

**○榊原教育支援担当課長**

保護者の方を中心に、ちょっと働きかけというのを考えていきたいと思います。

ありがとうございました。

**○泉水議長**

ありがとうございます。

時間もまいりましたので、次の議題に移らさせていただきます。

議題の2、「区政会議の運営について」を進めさせていただきます。まずは区役所より、説明のほうお願いいたします。

### ○久保政策企画課長

政策企画課の久保と言います。今日のもう一つの議題が、「区政会議の運営について」ということで、まさにこの会議について、やり方をちょっと今模索しているところです。

事前にお送りさせていただいた資料1が、皆様からいただいたアンケート結果になります。軽く見てもらおうと、「活発な意見交換がなされていると思いますか？」ということ、「思う」、「やや思う」というふうに感じられる方もおられますが、逆にそうじゃないというふうに回答された方もおられました。

こういう結果で、どうしたらいいですかということもご意見を頂戴しました。これをもとに、資料2なんですけども、区役所のほうでいろんな形でどうしたら皆様、委員さんのほうが、区政会議が有効に活発に議論されるかということを考えたいんですけども。

当初はこの資料2を説明させていただこうと思って、今日の部会は、3つある部会のうちの今日が2番目なんですけども、実は先週の月曜日にコミュニティ力向上部会がありまして、そこで私がこの資料2について説明をさせていただいたところ、区役所がその案をつくってというのを、もっと先に委員に話を聞かんかというふうに言われまして、いきなりこんな形で、この案はこんなのでどうですかというんじゃなくて、もっと自由な意見を求めてほしかったということ、ちょっとそういう指摘が多かったので。

今回、今日2回目の部会になるんですけども、教育・子育て部会では、まず、どう進めていったらいいのかを皆様にフリーでご意見をいただきたいという形で、やり方を先週の月曜日からはちょっと変えさせていただいています。

ご意見をいただくに当たって、中にもあったんですけども、議事録をとったりする

としゃべりにくいとか、さっきのマイクを使わないもそうなんですけども、マイクを使うとどうしても緊張するとかという方もある。そんな方ばかりじゃないと思います。逆に、マイクがあったら饒舌に話もできるという方もおられるんですけども。ただ22名の委員さんが、やっぱりできる限り、1人でもたくさんの方が活発に話ができたとか、今日は来てよかったなと思えるような区政会議をめざしたいと考えていますので、今日はここから、まずは試験的に、自由討議の時間をつくって、もう議事録はとらないというような形をちょっと試しにやりたいなと思います。

こちら側がつくった事務局案を淡々と説明するよりも、まずはどういう形で進めたらいいかも含めまして進めていきたいと思いますので、まずは意見交換の場をつくりまして、一旦、議長のほうにお返ししたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○泉水議長

それでは、事務局からの説明のとおり、ここで一旦、区政会議を休会とします。

#### 理解を深めるための意見交換の時間での主な意見

##### ●全体会議について

- ・前半に説明があり、何か意見がありますかと言われても、対象が広すぎて何に意見していいかわからない。具体的に この部分についてどう思いますかと聞かれた方が意見を言いやすい。
- ・資料が多く、敷居が高く感じる。もっと敷居を低くしてほしいが、このままでいいという人もいるかもしれない。
- ・質問が交わされている内容の中にも時々私には理解できないときがある。現状では、みんなあいう場では聞きにくかったり、手を上げてマイクで言うほどの事でもないというものもある。本当にわからなかったら質問はできると思うが、わからないところもわからなかったりする。

小グループだと例えば横の人に、今、どこのこと言ってみたいいな事が聞けるぐらいの余裕もあってもいいと思う。審議なので中断できないかもしれないが、途中の休憩をちょっと何分か間に挟んでもらってもいいのかと思います。質問されている方に、今のどういうことで質問されたんですかとかを聞いたら

いいと思います。

- ・どうしても口の字型を変えないなら、並びを変えたらどうでしょうか。今の並び順ではなく、部会ごととか。
- ・まずは、部会ごとのグループで集まり、慣れてきたら、シャッフルして、いろんな人の意見を聞いてみたいと思います。

●今回の部会について

- ・断然、話しやすくなりました。今日は、いろんな意見を聞けたので、すごい参考になりました。図書の事例も地元の小学校ではやっていないので、早速先生に提案してみようと思います。

○泉水議長

では、区政会議を再会します。

区政会議の運営について、次の全体会議に係る部分、配席のグループ分け及び議題について、各委員にお伺いしたいと思います。

次回の全体会議の配席はどのような形がいいと思いますか。1人ずつご意見を頂戴したいと思います。

グループ分けてなんですけども、部会ごとに分かれたグループがいいのか、地域ごととか、いや、そのまま口の字型がいいという、そういった皆さん1人ずつご意見頂戴したいんですけども、いかがでしょうか。

和田委員、いかがですか。

○和田副議長

部ごとのグループがいいと思います。

○泉水議長

部ごとの、はい。

○山本委員

私もグループ分けのほうが良いと思います。

**○泉水議長**

部ごとですか。

**○山本委員**

部ごとの、はい。

**○泉水議長**

福島委員。

**○福島委員**

私もグループに分けるのはよくて、部会ごとでも私はいいと思いますし、逆に言ったら、シャッフルされて全然違う人と座ってみてもいいのかなと思うんですけど、

**○岡鼻委員**

いや、それはやめて。

**○福島委員**

全員知らないんじゃないくて、3人ずつぐらいは入るとか。

**○岡鼻委員**

嫌。

**○福島委員**

だったら、きっとしゃべれへん人もいてると思うんです。だから、でもそれは、そういう人としゃべるのも私はいいかなと思っているので。

**○岡鼻委員**

しゃべれるような雰囲気の人やったらいいですけど

**○泉水議長**

中道委員。

**○中道委員**

私もグループ。とりあえずグループで試してみて、それになれたらシャッフルもあり

だし、地域ごとでもいいですし、ただ、なれるまでちょっとあれなんで、まずはグループごとがいいと思います。

**○岡鼻委員**

私はもちろんグループです。

**○泉水議長**

石田委員。

**○石田委員**

私も一応グループで、まずは子育て部会で、その後、それこそなれてきたらじゃないですけどいろいろシャッフルしていろいろな人の意見を聞いてみたいなと思います。

**○泉水議長**

それでは、子育て部会のほうでは、ほぼ全員が、部会ごとのグループ討議の形ということで1回やってみて、その後、よければまたシャッフルするなり、地域ごとにするなりという含みを持たせて、最初は部会でグループという形で。

**○佐伯政策企画課担当係長**

議長いいですか。

**○泉水議長**

はい。

**○佐伯政策企画課担当係長**

部会ごとで、テーマのほうも、やっぱりこの教育・子育て部会に関することについて話をするほうがいいですか。経営課題全般というよりは。

**○岡鼻委員**

それは全般になりますよね、全体会議だから。

**○佐伯政策企画課担当係長**

ありがとうございます。

**○福島委員**

もう一個だけいいですか。もし、どうしても口の字型のあの形を変えたくないという意見が、例えばどこかが多くて、それを変えないなら、並びを変えたらいいと違います。並び順、今のじゃなくて、例えば子育てがこっちばかり並ぶとか。

#### ○岡鼻委員

リラックスできる、要はそういうこと。

#### ○泉水議長

そうしたら、テーマのほうは全体的なテーマで、グループ分けは部のほうでという形で、そんなときに全体会議によっては、テーマが子育てという話が上がってきたら、そこで意見交換等できるようなスタイルかなとは思いますが。

では、区政会議の運営についての本部会の意見については以上とします。

先ほどの事務局の説明にありましたが、今お伺いした意見については、全ての部会で意見を聞いた上で、次の全体会議に反映させるそうです。

本日の議題は以上でございます。それでは進行は事務局にお返しします。

#### ○久保政策企画課長

泉水議長、議事進行どうもありがとうございました。

時間の関係で発言できなかったこと、もしくはご意見、ご質問でも結構ですので、ありましたら、お手元にお配りさせていただきましたご意見票、こちらのほうにお書きいただきまして、返信用の封筒で送り返していただければと思います。2月8日までという形で、締め切りを区切らせていただきますのでよろしくお願ひします。

それと、先ほど3月の全体会議ということで、やり方についてご意見をお聞きした分ですけれども、全体会議の日程が決まっております、3月18日月曜日という形で開催をさせていただきますので、お忙しいところまことに恐縮ですけれども、ご出席のほど、よろしくお願ひします。

それでは、第2回淀川区区政会議教育・子育て部会を終了したいと存じます。いろいろとやり方につきまして模索しております、非常に、やり方、戸惑うところはあ

ったかと思えます。その辺はご容赦くださいませ。

それでは、本日は長時間にわたりましてありがとうございました。これをもちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。

—了—